



- Information _____
- Event _____
- Consultation _____
- Recruitment _____
- Lecture _____

お知らせ

「みつめる、みとめる」 熊本県人権月間

11月10日(金)～12月10日(日)は、人権をより身近なものと考え、きつかけをつくるとともに、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、県人権フェスティバルをはじめ、パネル展、講演会など、県や市町村による人権に関するさまざまなイベントが県内各地で行われます。ぜひご参加ください。

☎ 県人権同和政策課
3333・2299

コンビニ交付サービス一時停止

コンビニ交付システムメンテナンスのため、福田・津森郵便局とコンビニエンスストアなどでの証明書交付を一時停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご了承

ください。

日時：10月20日(金)

午前11時～午後2時

☎ 役場住民課 住民係

286・3112

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主は、飼い犬に年1回(4月～6月)の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

まだ、飼い犬へ予防注射を受けていない人は、動物病院等で受けさせましょう。

※昨年度までの新型コロナウイルス感染拡大の影響による接種期間延長の特例措置は、今年度の実施予定はありません。ご注意ください。

☎ 御船保健所
282・0016



みんなで食品ロス削減!

10月は「食品ロス削減月間」です。県では、日常生活ですぐ取り組める

4つの行動を食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」として推進しています。

- ・ 買い物時の「てまえどり」
 - ・ 外食時の「食べきり運動」
 - ・ 事業者参加の「フードドライブ」
 - ・ 消費者意識を生かす「食ロスチェック」
- 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

☎ 県消費生活課
3333・2309

職場のトラブル解決に「あっせん」をご利用ください

県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主とのトラブルについて、自主的な解決が難しい場合に、3人の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、費用は無料です。正社員か否かは問いません。事業主も利用できます。まずは、気軽にご相談ください。

☎ 熊本県労働委員会事務局
3333・2753

定期購入に関するトラブルは消費生活センターへ

ネット通販で「お試し価格」の広告を見て、1回だけのつもりで申し込んだが、定期購入になってしまったという相談が寄せられています。

ネット通販には、クーリングオフ制度がなく、いったん契約すると簡単に解約できません。申し込む際は、最終確認画面で内容や解約条件などを慎重に確認しましょう。

定期購入に関するトラブルでお困りの場合は、局番なしの「188」にかけてください。近くの消費生活センターなどにつながります。

☎ 上益城消費生活相談室
286・3210(毎週日)

山火事に用心

山火事は例年、春先の他、秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、強風などで落ち葉などにたき火が燃え移り発生する山火事の危険性が高くなります。

山火事がいったん発生すると消火が難しく、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬で失うことになり、次のことに注意してください。

- ・ 枯れ草などがある場所では、たき火をしない。
- ・ 強風や乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ・ 火入れを行う際には必ず許可を受け、十分な実施体制を取る。
- ・ 喫煙は指定された場所で行い、吸い終えたら確実に消火する。

☎ 役場産業振興課 農林整備係
286・3277